

申 立 て の 趣 旨

民法918条2項に基づき、被相続人の相続財産の管理人を選任する審判を求める。

申 立 て の 理 由

※ 被相続人は、平成〇〇年〇月〇〇日に死亡したが、その他具体的事情に記載した事情があるため。

申立人が利害関係を有する事情

※

- | | | | |
|---|-----------|---|---------|
| 1 | 成 年 後 見 人 | 2 | 保 佐 人 |
| 3 | 補 助 人 | 4 | その他 () |

(その他具体的事情)

1 申立人は、平成〇〇年〇月〇〇日に、大阪家庭裁判所より被相続人の成年後見人に選任されたが、被相続人は

平成〇〇年〇月〇〇日死亡し、相続が開始した。

2 相続人は、被相続人の長男亡△△の子〇〇、次男▽▽並びに長女□□の3名であるところ、いずれの相続人も

相続する意向を示しているものの、▽▽と□□は被相続人の生前から対立し、相互に相手方への相続財産の引継

ぎを拒んでおり、そのような状況から、〇〇も相続財産の引継ぎを拒んでいる状態にある。

3 被相続人の相続財産は、別紙相続財産目録のとおりであり、現在は申立人が管理している。相続財産の中に

は、住宅ローンを支払わなければならない不動産もあり、相続財産を維持するためにはその支払いをする必要が

あるが、相続人全員の合意が得られないため支払いができていない。

4 申立人は、相続人全員に対し、相続人の代表者を決めて引継ぎを受けるか、それができなければ遺産分割調停

の申立てを検討するよう通知し、もし、引継ぎ等ができない場合は、相続財産管理人選任の申立てをする旨伝

えた。しかし、▽▽と□□からはいずれも応じられない旨の回答があり、〇〇からは特に回答はない。

5 よって、申立ての趣旨のとおり審判を求める。

(相続財産の内容)

別紙相続財産目録記載のとおり

※あてはまる番号を○でかこむ。